

お知らせ

— Information —

お知らせします

農業委員会からの お知らせ

農業委員会各種申請受付期間
12月の各種申請の受付期間は
次のとおりです。

▼受付期間 12月10日(月)～14日(金)

▼申請 谷和原庁舎農業委員会事務局
☎58・2111
(内線81200・8122)

12月4日から10日は 人権週間です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。

一人一人はみな違います。人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

▼申請 水戸地方法務局 茨城県人権擁護委員連合会

☎029・227・9911

特設人権相談所

無料相談

家庭内の問題、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相談など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

▼日時 12月4日(火) 午前10時～午後3時

▼場所 さらくやますこやか福祉館

▼申請 伊奈庁舎社会福祉課
☎58・2111
(内線1153・1154)

多重債務者向け 無料法律相談会

多重債務者を対象に、相談会を開催します。借金でお困りの方は、どうぞお越しください。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。秘密厳守です。

▼日時 12月11日(火) 午前10時～午後4時

▼場所 土浦合同庁舎 会議室
(土浦市真鍋5・17・26)

▼定員 30人(先着順)

▼料金 無料

▼申請 県生活文化課
▼申込方法 事前に電話でお申し込みください。
▼申込期限 12月10日(月)

☎029・301・2829

財茨城県勤労者育英 基金からのお知らせ

①ろうきんの教育ローン
▼融資額 最高500万円(労働者の会員の方は1千万円まで)
一括融資または分割融資
▼返済期間 最長10年 別途、元金据置期間(最長5年)が設定できます。
▼金利 1.9～2.4%
※平成19年11月15日現在
(固定金利・特別金利)、保証料:個人負担

▼保証 茨城県労働者信用基金協会の保証

②育英基金の利子補給制度

茨城県勤労者育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、茨城県・市町村・中央労働金庫が出資をしてつくられた公益法人です。

在学中(最長4年以内)お子様一人あたり100万円(一世帯300万円)までの融資に対し、年1%の利子補給を受けることができます。

▼対象者 県内居住者または県内の事業所に勤務している方

▼申請 財茨城県勤労者育英基金
☎029・231・0235

電気設備安全点検の お知らせ

一般家庭の電気設備については、電気事業法に基づき、4年に一度の定期的な安全点検を行うことが義務付けられています。

該当される方には、前月の「電気使用料のお知らせ(検針票)」に記載してお知らせしますが、具体的な日時については、調査日の数日前に、「電気設備安全点検訪問日のお知らせ」チラシを持参した調査員が個別に伺いますので、ご協力をお願いします。

▼調査員 財関東電気保安協会
の職員(調査員は制服と腕章を着用し、写真入りの調査員証を付けています)

▼その他 調査の際に、費用をいただくことはありません。物品販売などはしません。

▼対象地域

- ・1月 寺畑・細代・小絹・西ノ台南
- ・2月 小絹・杉下・西ノ台・絹の台1丁目～5丁目の一部
- ・3月 下小目・鬼長・上小目・川崎・筒戸・平沼・絹の台5丁目～7丁目

▼申請 財関東電気保安協会 土浦事業所調査課

☎029・821・8929